

令和8年度 支援学校幼稚部新規採用教員研修 実施要項

- 1 目的 新規に採用された支援学校幼稚部教諭に対して、幼児理解や実践的な指導にかかわる研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させる。
- 2 対象 府立支援学校幼稚部の新規採用の教諭
- 3 日時等

| 回 | 日時 | 主題 | 会場等 |
|---|---------------------------|---|-------------------------|
| 1 | 4月7日(火) ～ 4月16日(木) | セルフマネジメント1 －働くための基礎的スキル－ 幼児理解を深めるために －働きかけの重要性－ 幼児の健康と正しい理解 〔講義・演習〕 | オンデマンド開催 |
| 2 | 4月23日(木) 14:00～17:00 | 開講式 初任者・新規採用者のみなさんへ伝えたいこと 支援学校における指導・支援の在り方 保育づくり1 特別支援学校教育要領を踏まえた 保育とその評価【理論】 〔講義・演習〕 | 大阪府教育センター |
| 3 | 4月～11月 | 保育づくり2 特別支援学校教育要領を踏まえた 保育とその評価【実践】 〔演習〕 | 所属校等 |
| 4 | 5月14日(木) 14:00～17:00 | 幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・ 保育要領を踏まえた子ども理解 児童虐待の現状と課題 〔講義・協議〕 | 大阪府教育センター |
| 5 | 5月21日(木) 14:00～17:00 | 保育づくり3 「個別の教育支援計画」と「個別 の指導計画」の作成と活用【理論】 〔講義・演習〕 | 大阪府教育センター |
| 6 | 5月～11月 | 保育づくり4 「個別の教育支援計画」と「個別 の指導計画」の作成と活用【実践】 〔演習〕 | 所属校等 |
| 7 | 6月11日(木) ～ 6月25日(木) | 食育と食物アレルギーへの対応 〔講義〕 | オンデマンド開催 |
| 8 | 11月12日(木) 9:30～12:30 | 保育づくり5 特別支援学校教育要領を踏まえた 保育とその評価【検証】 －新規採用教員による保育－ 〔見学・協議〕 | 府立支援学校 |
| 9 | 11月26日(木) 14:30～17:00 | 人権について考える －同和教育について／大阪国際平和センター の見学－ 〔講義・実践発表・見学〕 | 大阪国際平和センター (ピースおおさか) |

| | | | |
|----|-------------------------|---|-----------|
| 10 | 12月3日(木) 14:00~17:00 | 保育づくり6 「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成と活用【検証】 〔講義・協議〕 | 大阪府教育センター |
| 11 | 1月28日(木) 14:00~17:00 | 支援教育の課題と展望 セルフマネジメント2 －1年間の振り返りと今後に向けて－ 閉講式 〔講義・演習〕 | 大阪府教育センター |

※太字の時間帯は、通常時間帯と異なるので注意してください。

4 会場 第1、3、6、7回 所属校等

第2、4、5、10、11回

大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話 06-6692-1882）

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m
JR 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

第8回 別途通知

第9回

大阪国際平和センター（ピースおおさか）（大阪府中央区大阪城2番1号）

Osaka Metro 中央線「森ノ宮」駅下車、西へ約200m
JR 大阪環状線「森ノ宮」駅下車、西へ約400m
Osaka Metro 谷町線「谷町四丁目」駅下車、東へ約1,100m

- 5 その他
- (1) 受付は30分前から。
 - (2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
 - (3) 大阪府教育センター及びその他の研修会場に、自家用自動車・バイク等の駐車はできません。
 - (4) (受講決定後～当日) Plant で、事前連絡や課題等がないか確認すること。
 - (5) 第8回の研修会場等については、別途通知します。

6 担当室 支援教育推進室

令和8年度 支援学校幼稚部新規採用教員研修 シラバス

1 目的

新規に採用された支援学校幼稚部教諭に対して、幼児理解や実践的な指導にかかわる研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させる。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

| OSAKA 教職 スタンダード | 共通の指標 | | | | | | | | | | | | | | | 職に応じた指標 | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----------|---|---|
| | Ⅰ | | | Ⅱ | | | Ⅲ | | | Ⅳ | | | Ⅴ | | | 支援学校(学級) | | |
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 1 | 2 | 3 |
| 第4期 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第3期 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第2期 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第1期 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第0期 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

3 研修の主題とねらい等

※**準備物** 「初任者・新規採用者研修の手引」(以下、手引)は、教員研修プラットフォームより閲覧可能です。

| 回 | 主題 | ねらい | 準備物・事前課題 |
|---|-----------------------------|--|--|
| 1 | セルフマネジメント1 ー働くための基礎的スキルー | <ul style="list-style-type: none"> ・ 講義、演習を通して、自らの取組みを省察する必要性について認識し、教職員1年めとしての目標を設定する。 ・ 講義を通して、服務等について学び、公務員としての自覚を持つ。 ・ 講義、演習を通して、著作権や個人情報の保護等について学び、授業や校務での適切な取り扱いについて理解する。 | 準備物 支援学校幼稚部新規採用教員研修「実施要項・シラバス」 |
| | 幼児理解を深めるために ー働きかけの重要性ー | 講義を通して、教職員としての幼児児童生徒理解について大切にすべき点を学び、教職員としての働きかけの重要性について認識を深める。 | |
| | 幼児の健康と正しい理解 | 講義を通して、食物アレルギーや色覚特性について学ぶとともに、心肺蘇生法やAEDの使用の必要性や重要性を学び、幼児児童生徒等が健康で、安全・安心な学校生活について理解する。 | |
| 2 | 開講式 | | 準備物 「みつめよう一人ひとりを」 事前課題 手引Ⅰ-【1】-1～3を読んでおく。 |
| | 初任者・新規採用者のみなさんへ伝えたいこと | 講義を通して、教員としての心構えや必要な資質・能力について学び、使命感や責任感を身につける。 | |
| | 支援学校における指導・支援の在り方 | 講義、演習を通して、支援学校における指導・支援について理解を深める。 | |

| | | | |
|---|--|--|---|
| | 保育づくり1 特別支援 学校教育要領を踏まえた 保育とその評価【理論】 | <ul style="list-style-type: none"> ・講義を通して、特別支援学校教育要領についての理解を深めるとともに、自立活動の指導の教育課程への位置づけ、ねらいや内容について学び、自立活動の指導に対する理解を深める。 ・講義、演習を通して、特別支援学校教育要領を踏まえた指導案・指導計画の作成について学び、適切な指導や評価の在り方について考える。 | |
| 3 | 保育づくり2 特別支援 学校教育要領を踏まえた 保育とその評価【実践】 | <ul style="list-style-type: none"> ・【理論】回で学んだことを生かし、所属校において保育指導案を作成し、特別支援学校教育要領を踏まえた保育と評価を実践する。 ・所属校での実践を振り返り、取組みの成果や課題、改善点についてレポートにまとめる。 | 準備物 特別支援学校教育要領・学習指導要領 |
| 4 | 幼稚園教育要領、幼保連 携型認定こども園教育・ 保育要領を踏まえた子ども理解 | 講義を通して、「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」について学び、幼稚園・幼保連携型認定こども園教員に求められる子ども理解を深める。 | 事前課題 「幼稚園教育要領」 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を読んでおく。 |
| | 児童虐待の現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・講義、協議を通して、関係機関との連携の方法について学び、児童虐待の現状と課題について理解する。 ・講義を通して、事例等を基に虐待の気付きと初期対応のプロセスについて学び、その理解を深める。 | |
| 5 | 保育づくり3 「個別の 教育支援計画」と「個別 の指導計画」の作成と活用【理論】 | <ul style="list-style-type: none"> ・講義を通して、「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成・活用の意義について理解を深め、学校における合理的配慮や基礎的環境整備の考え方について学ぶ。 ・講義・演習を通して、「個別の指導計画」における子どもの教育的ニーズに応じた目標設定の在り方について考える。 | |
| 6 | 保育づくり4 「個別の 教育支援計画」と「個別 の指導計画」の作成と活用【実践】 | <ul style="list-style-type: none"> ・【理論】回で学んだことを生かして、「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」を作成し、授業を実践する。 ・所属校での実践を振り返り、取組みの成果や課題、改善点についてレポートにまとめる。 | |

| | | | |
|----|---|---|---|
| 7 | 食育と食物アレルギーへの対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・講義を通して、食物アレルギー対応の基本的な考え方を学び、具体的な方策や緊急時の判断・対応ができる力を高める。 ・講義を通して、幼児期の食育の意義について学び、生きる力の基礎を培うことの大切さを理解する。 | |
| 8 | 保育づくり5 特別支援学校教育要領を踏まえた保育とその評価【検証】 ー新規採用教員による保育ー | <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用教員による研究保育、班別協議等を通して、特別支援学校教育要領を踏まえた保育づくりや評価の在り方について考える。 ・学校見学、校長講話、班別協議等を通して、他校の教育実践を知り、自己の教育実践に生かす。 | 準備物 上履き、靴袋、実践レポート、保育指導案、クリップボード |
| 9 | 人権について考える ー同和教育について／大阪国際平和センターの見学ー | <ul style="list-style-type: none"> ・講義、実践発表を通して、同和問題に関する人権学習の大切さについて学び、部落差別解消のために、すべての学校で同和教育に取り組む必要があることを理解する。 ・大阪国際平和センター（ピースおおさか）の施設見学を通して、「戦争は最大の人権侵害である」という認識に立ち、人権が尊重される平和な社会の在り方について考える。 | 準備物 クリップボード 事前課題 教職員人権研修ハンドブック Q28を読んでもおく。 |
| 10 | 保育づくり6 「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成と活用【検証】 | <ul style="list-style-type: none"> ・講義を通して、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」における目標の設定や指導内容・方法、評価の在り方について理解を深める。 ・協議を通して、「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の効果的な引き継ぎに向けた改善点について考える。 | 準備物 実践レポート、（提出用各1部）（交流用各6部） |
| 11 | 支援教育の課題と展望 セルフマネジメント2 ー1年間の振り返りと今後に向けてー 閉講式 | <ul style="list-style-type: none"> ・講義を通して、支援教育の現状と課題、展望について理解を深める。 ・演習を通して、本研修における自身の成果と課題を明らかにし、次年度に向けての行動計画を考える。 <p>講義、演習を通して、1年間の自身の変容について振り返り、自己改善力を高めるとともに、教職2年めに向けての自覚と使命感を高める。</p> | |

4 OSAKA 教職スタンダードとの関わり

| 求められる資質・能力 | | 第1期 | 研修回 |
|-------------------|----------------------------|-------------------------------|------------------|
| I | 1 人権尊重の精神 | 人権尊重に基づいた子ども理解ができ、指導することができる | 2、4、9、10 |
| | 2 危機管理能力 | 学級等の安全管理ができる | 1、7 |
| | 3 学び続ける力 | 優れた取組みに学ぶ姿勢を持っている | 1、9、11 |
| II | 4 課題解決能力 | 子どもの課題を把握し、解決に向けて行動できる | 1、4、9 |
| | 5 法令遵守の態度 | 教育公務員として法令を遵守することができる | 1、2 |
| | 6 事務能力 | 計画的かつ正確・丁寧に処理できる | 1、2 |
| III | 7 協働して取り組むことができる力 | 組織の一員としての自覚を持っている | 2 |
| | 8 ネットワークを構築する力 | 課題を解決するために相談することができる | 10、11 |
| | 9 マネジメントする力 | 学級経営等を行うことができる | 2、9 |
| IV | 10 授業を構想する力 | 子ども主体の学習指導案を作成することができる | 2、3、4、5、6、8、10 |
| | 11 授業を展開する力 | 基本的な授業スキルを実践に生かすことができる | 2、3、5、6、8、10 |
| | 12 授業を評価する力 | 様々な方法を用いて自分の授業を振り返る | 3、6、8、10 |
| V | 13 子どもを理解し、一人ひとりを指導する力 | 個に応じた指導・支援ができる | 1、2、3、4、5、6、8、10 |
| | 14 子どもの集団づくりを指導できる力 | 迅速な報告・連絡・相談を行うことができる | 1 |
| | 15 子どもを集団づくりの中でエンパワーできる指導力 | 学級の子ども一人ひとりの実態把握ができる | 1、2、4、9 |
| 専門領域【支援学校(学級)の教諭】 | 1 ネットワークの構築 | 子ども一人ひとりの課題を解決するために相談することができる | 3、6 |
| | 2 子ども理解 個の教育的ニーズに応じた指導・支援 | 個に応じた指導・支援ができる | 2、5、6、10 |
| | 3 交流及び共同学習等 | 学級の子ども一人ひとりの実態把握ができる | 2、11 |